

生活科：多様な視点から評価し子どもを「全人的に理解」する

木村吉彦・上越教育大学教授

小学校生活科の評価の観点は、①生活への関心・意欲・態度②活動や体験についての思考・表現③身近な環境や自分についての気付き—で、前回と変わっていない。生活科においては、他教科のように「知識・理解」などを部分的に評価するのではなく、子どもをトータルに「全人的に理解」することが重要である。特に評価に関連しては「個人内評価」がポイントになってくる。かつての子どもの姿と、今の子どもの姿から、その「伸び」を認めて褒めてあげることで、子どもは「自分も頑張ればできるようになる」という自己肯定感を強めていく。

生活科の対象は低学年の子どもなので、作文などで自分の成長を自覚的に書くことがうまくできない場合でも、教師が「こんなことまでできたんだね」と声を掛けて認めることで、子どもは自分の成長を気付き、明日への夢や希望を抱いていく。そのことが生活科の目標である、「自立への基礎を養う」ことにつながっていくのである。

多様な情報を生かす

3つの観点のうち、現場では「生活への関心・意欲・態度」の評価方法に悩む声が少なくない。評価に担任の主観が反映することは避けられない。それだけに、記録されたものだけでなく、子どもの表情やつぶやきも含めて、多様な視点で評価をしていく姿勢が欠かせない。複数の学級がある場合は、飼育や栽培などの活動を学年単位で行うことも少なくないので、同学年の別の担任が気付いた自分のクラスの子どもの姿も参考になる。また、地域探検などで引

率などを手伝ってくれた保護者や地域の人からの情報提供も大事にしたい。

生活科では家庭での生活も内容にある。教師が気付かない家庭での子どもの姿について、保護者から「我が家では、子どもはこんなことをしていた」という情報が寄せられれば、それらも尊重して評価に生かしたい。

自分自身も学習対象

生活科が他教科と異なる点に、「自分自身が学習の対象である」ことが挙げられる。従って、「子どもが自分をどうとらえているか」を教師が見取る工夫が必要になってくる。

今回の改訂では、体験と言語の充実が強調されており、言語活動も各教科で重視されているが、生活科は、体験と言語をセットで考えることがポイントである。まずは「子どもが表現したくなるような充実した体験の機会を提供する」ことである。また、言語活動も「話し合い」や「作文」に限定して捉えずに、体験の場での子どものつぶやきも含めて、捉えるようにしたい。

その際、自分の思いや考えを発表する場面で、「そう思った理由」を語らせることで、子どもは、思考力を働かせる。「こうだから、こういうことが言える」などと、ものごとの因果関係に気付くことが、広い意味での科学的な見方や考え方の基礎になっていく。さらに、そういう思考力の深まりが自覚できる学習シート・作文シートなどを工夫していくことも大切である。

気付きの質の高まりを自覚

子ども自身が4月当初に書いたものと、3学期の2月に書いたものと比べて、自分自身の成長や、気付きの質が高

まっていることを自覚し、そのことが喜びになり、さらに自信を深めていくようにしたい。

今回は、ポートフォリオ評価などの活用が強調されているが、生活科では以前から、このような個人内評価に生かせるポートフォリオ評価を重視してきた。

生活科は、「決まった答」がある教科ではない。体験の中で「失敗」することも意味がある。「隣の友だちの野菜はうまく育っていくのに、なぜ自分の野菜は枯れてしまったのか」を振り返って考えたり、自分や仲間の考えをもとに「今度はこうしてみよう」と、次の挑戦への意欲を高めていく機会を教師は保障すべきである。大きく野菜を育てたい子どももいれば、小さくても自分が愛情をかけた自分だけの野菜にこだわり、間引きをしない子どももいる。唯一絶対の答がない生活科では、子どもの多様な活動を認め、評価も多様な視点から行う必要がある。上越地域では、活動の後に、子どもが自由に振り返って文章を書く時間をとっている学校が多い。1年生の段階から活動したら必ず書くことを、学習習慣にしている。

A評価の見取りの工夫を

「概ね満足できる」B評価の姿を明確にした評価規準を作成した場合、子どもの姿がその状態に達していない場合はCと評価できるが、問題なのは、A評価は、どうすればよいかである。

例えば「家庭と生活」の内容に関連して関心・意欲・態度の評価観点で「自分のできることを継続的に行おうとしている」と「概ね満足できる」状態を設定した場合、A評価としては、「継続的に」の前に「積極的に」「進んで」など、質的な形容句が付けられる状態と、「いくつかの」「いくつも」などの量的な形容句が付けられる状態の、いずれ

か、または両方の姿が見られれば「A」とする、などとするべきである。B評価の状態とはまったく別の状態をスタンダードの意味でのA評価「基準」とするのは、評価規準の趣旨に反していると考えたい。